

リサイクル燃料備蓄センター第1回設工認
4/16ヒアリングの説明ロジック

- 当社の設工認変更認可申請書（以下「申請書」という。）の「第3-1表 施設と条文の対比一覧表」において、一部記載の不整合を確認した。
そのため、申請対象設備の網羅性に対して記載の不整合を是正し、申請対象設備の抽出に抜けのないことを説明する。
 - 設1-補-001： リサイクル燃料備蓄センターを構成する設備の概要
 - ・リサイクル燃料備蓄センターの施設の特徴を示し、設工認対象設備の概要を示すとともに、設備要求がないものについても具体的に説明する。
 - 設1-補-005： 申請対象設備の抽出について〔対象設備の抽出方法と抽出エビデンス（図面・リスト等）〕
 - ・申請対象設備の網羅性を示すとともに、施設と条文の対比一覧表の不整合の是正事項を明確化し、網羅性の妥当性を説明する。
 - 設1-補-018： 代替計測について
 - ・申請書にて記載が不明確であった代替計測について、設備を明確化するとともに、運用方法や申請書の記載を説明する。

- 申請書に記載する変更前の基本設計方針「一」の説明を追記する考え方が、先行事業者による記載の考え方と異なることから、以下の補足説明資料を用いてその考え方を明確化するとともに、申請書の補正の記載を整理して説明する。

設 1 - 補 - 006 : 基本設計方針の変更前後の考え方について

- ・当社施設の許認可適合状況を踏まえ、基本設計方針の変更前後の比較がより適切に説明できる記載の方法を説明する。

- 以上の説明により、申請対象設備が適切に抽出されていること、及び基本設計方針について申請書の補正の記載が妥当であることを確認いただく。

以 上